

## □ 基幹的設備改良工事の概要

## ○ 施設整備方針

整備名称	基幹的設備改良事業(前脱水助燃剤化)
1 処理能力	121kL/日 (し尿14.9kL/日、浄化槽汚泥106.1kL/日)
2 処理方式	標準脱窒素処理方式(前脱水方式) +高度処理(凝集沈殿+砂ろ過+活性炭)
3 し渣処分方法	助燃剤として環境センターエネクリン北薩へ搬出
4 汚泥処分方法	

※し渣は、前脱水設備導入により汚泥と同時に脱水除去し、助燃剤として搬出する。

## ○ 施設整備の内容

項目	内 容	
設備機器	設備機器は、設定した放流量・水質、資源化物性状等を遵守し、計画し尿等の性状の範囲内で、常に処理できるように整備を行う。	
	1 受入貯留・前脱水設備	①前処理設備・汚泥処理設備を稼働停止し、汚泥乾燥焼却設備を解体撤去した場所に前脱水設備を設置する。 ②予備貯留槽(2)、雑排水槽の防食被覆塗装改修を行い、分離液槽に転用する。
	2 1次・2次処理設備	③前脱水設備導入による汚濁負荷低減に合わせて生物処理水槽容量の見直しを行う。 ④曝気ブロワを更新し、曝気風量の適正化を行なう。 ⑤水槽攪拌空気用の攪拌ブロワを設けて曝気用の送風と分離することで、運転調整性の向上を図る。 ⑥硝化液循環ポンプ、余剰汚泥ポンプ、二次処理水移送ポンプを更新する。
	3 高度処理設備	⑦オゾン設備を稼働停止し、活性炭吸着処理へ変更する。 ⑧凝沈汚泥ポンプ、ろ過ポンプを更新する。
電気・計装設備	電気・計装設備は、施設に必要な設備機器類の操作・制御・監視等を適正かつ効率的に行えるように整備を行う。	
	1 電気設備	⑨新設、更新する機器については制御盤を更新する。
	2 計装設備	⑩データログ装置および各機器等の整備に伴う計装機器を更新する。
施設強靱化等	本施設の強靱化等について、浸水対策の整備を行う。	
	1 地下浸水対策	⑪1階階段室扉(3か所)の止水扉設置、1階マシンハッチ(1か所)の周囲立ち上げを行い、地下室への浸水対策を行う。